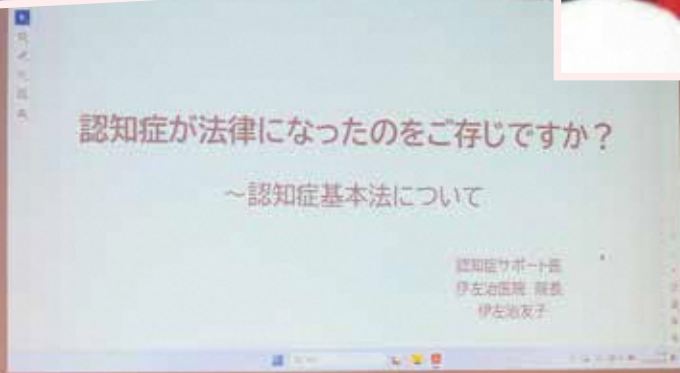




相楽東部広域連合ホームページ

水んげい



認知症啓発イベント
～地域で見守る・支える認知症～

特集

相楽東部

中学校卒業式...②～③

まち・むら Topics

「人権の花運動」感謝状贈呈式(3町村) ほか... ④～⑤

安心・安全

重要なお知らせ

火災注意報・火災警報について ほか... ⑤～⑦

保健・福祉

認知症の方が地域で安心して暮らせるように(3町村) ほか... ⑧

行政

固定資産課税台帳の縦覧(3町村) ほか... ⑨～⑩

教育

令和8年度「連合の教育」の重点 ほか... ⑩～⑪

おしらせ... ⑫～⑬

図書室等... ⑭

卒業式



3月13日(金)、管内中学校の卒業式が行われました。卒業生たちは、先生や在校生と今までの思い出を振り返りながら、それぞれの気持ちを胸に新たな一歩を踏み出しました。

笠置中学校





中学校



和東中学校





まち・むら TOPICS

南山城村

迅速な初期対応で延焼を防止 中学生らに感謝状

3月9日(月)、相模中部消防組合消防本部から、南山城村内で発生した雑草火災において迅速な通報と初期消火により延焼を防いだとして、笠置中学校の生徒2人と教職員に感謝状が贈呈されました。

火災は1月14日(水)午後2時ごろ、学校近くの空き地で発生。下校中だった生徒が火災を発見し、学校へ連絡するとともに消火を手伝いました。学校では教職員が119番通報や消火器による初期消火を行い、消防隊が到着した際にはほぼ鎮圧された状態で、延焼は防がれました。

空気が乾燥する時期は火災が発生しやすくなります。火の取り扱いには十分注意し、火災予防に努めましょう。



左から 齋藤優希歩さん、奥田朝陽さん
田邊久成校長(笠置中学校)

3町村

「人権の花運動」感謝状贈呈式

3月2日(月)に笠置小学校、3月9日(月)に和束小学校と和束保育園、3月5日(木)に南山城保育園と南山城小学校にて人権の花運動感謝状贈呈式を行い、人権擁護委員さんから、代表者に感謝状と共に記念品が贈られました。
児童たちが人権の花を育てたことにより、命の大切さ、思いやり、人権について理解を深める良い機会となりました。



笠置小学校



和束小学校



和束保育園



南山城小学校



南山城保育園





3 町村

選挙関係功労者表彰受賞

3月8日(日)、京都府公館において、国民
参政135周年・普通選挙100周年・婦人
参政80周年を記念して選挙関係功労等表彰式
が開催され、笠置町、和束町および南山城村
が表彰されました。

この表彰は、多年にわたり選挙の管理執行
に精励し、顕著な功績を挙げられた方々に対
し感謝状が贈られます。

この度は誠にありがとうございます。

元笠置町選挙管理委員会 委員

西窪 量さん

元和束町選挙管理委員会 委員長

木崎 善史さん

元南山城村選挙管理委員会委員長

故奥 克巳さん



西窪 量さん



木崎 善史さん



安心・安全 Safe and Secure



令和7年度消防庁長官定例表彰および
第78回日本消防協会定例表彰等の伝達式
(3町村)

3月16日(月)、関西光量子科学研究所多目的ホール棟に
おいて、令和7年度消防庁長官定例表彰および第78回日本消
防協会定例表彰等の伝達式が行われました。

伝達式では、下記の皆さんが受賞されました。

笠置町消防団

第78回日本消防協会定例表彰

功績章 笠置町消防団 副団長 中井 仁司

和束町消防団

令和7年度消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章 和束町消防団 副団長 竹内 秀年

永年勤続功労章 和束町消防団 副団長 大谷 毅

第78回日本消防協会定例表彰

精績章 和束町消防団 分団長 前田 正人

南山城村消防団

令和7年度消防庁長官定例表彰

永年勤続功労章 南山城村消防団 団長 柴垣 紀行

第78回日本消防協会定例表彰

精績章 南山城村消防団 分団長 屋敷 浩彦

精績章 南山城村消防団 分団長 大久保 晋一

(敬称略)



相楽中部消防協議会合同訓練
が開催されました(3町村)

3月1日(日)、相楽中部消防協議会主催の
合同訓練が和束小学校にて開催されました。

訓練内容は、京都府山城南部に乾燥・強風
注意報発表下、和束小学校から出火、住宅地
への延焼の危険があることを想定して、消防
協議会長からの応援要請で、各市町村の消防
団員が出動し消火活動にあたりました。

消防本部と各市町村消防団員の連携かつ円
滑な防ぎょ活動の向上に繋がる訓練でした。



相楽中部消防協議会

<構成団体>

木津川市 笠置町 和束町 南山城村
相楽中部消防組合消防本部



普通救命講習会受講者募集

- 日 4月19日(日) 午前9時～正午
- 所 相楽中部消防組合消防本部
- 内 心肺蘇生法、異物除去法、止血法及び自動体外式除細動器(AED)の使用
方法など
- 対 木津川市、笠置町、和束町および南山城村に在住、在学または勤務者
(中学生以上の方とします。)
- 定 30人(先着順、定員になり次第締め切ります。)
- 費 無料
- 期 4月6日(月)～13日(月)
午前8時30分～午後5時(土、日、祝日は除く)
電話、メールおよび来庁で受付後、書類での申込み必要
- 問 相楽中部消防組合消防本部 救急指令課救急係
☎0774・75・1382



「消費生活フェスタ2026」開催

統一テーマ 見える情報 見えない仕組み ～ AI時代の消費者力を高めるために～

消費者がデジタルの利便性を最大限に享受しつつ、安全・安心な消費生活を営むためには、アルゴリズム^{*1}が情報を届ける仕組みやリスクを理解するなど、デジタル社会に必要なリテラシー^{*2}を高めることは重要です。デジタル技術の利活用や情報提供の仕組みに関する基本的な知識を得て、消費者力を高めていきましょう。その結果、消費者一人一人の選択が「より納得感の高いもの」や、様々な社会課題の解決につながる「エシカルなもの」になっていくと、今よりも明るい消費者の未来につながると考えられます。〈消費者庁「消費者月間統一テーマ」より引用〉

そこで令和8年度は、「見える情報 見えない仕組み ～ AI時代の消費者力を高めるために～」を統一テーマに掲げ、「消費生活フェスタ2026」を開催します。

当センターにもAI時代のなかで下記のような相談が寄せられています。

- ・そのメール、フィッシング詐欺かも…?
- ・ネット上のサービスから個人情報が盗まれた…?
- ・子どものゲームでの課金トラブルで高額な請求がきたのですが…?
- ・SNSアカウントの「乗っ取り」「なりすまし」に気づいたのですが…?

不安に思った場合は、すぐに消費生活センター等に相談しましょう。

※1 アルゴリズム…特定の課題や問題を解決するための「計算手順」や「処理方法」

※2 リテラシー…「能力」「知識」「使いこなし力」「活用力」「判断力」「理解度」



令和8年度は南山城村農林産物直売所(さくらまつり)で開催します

- 日 4月19日(日) 午前10時～午後3時
- 所 南山城村農林産物直売所 ☎0743・93・1000(やまなみホール前)
相楽消費生活センターでは消費者クイズ&ぶんぶんごま作り&啓発チラシなどを準備しています。



相楽消費生活センターは 令和7年4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました

☎木津川市木津上戸18番地1

消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(ナニ?キューキュー-GOGO!)

相談は無料です。秘密は守ります。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや)番もご利用ください。

- 日 月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時



相楽中部消防組合消防本部(署)庁舎移転

木津川市・笠置町・和束町・南山城村で構成する消防組合の新たな消防防
災拠点の木津川市城山台に移転しました。

3月23日から仮運用を始め、4月1日から本格運用を開始します。

地域住民の生命と財産を守り、地域防災力の中核を担う新庁舎と最新の設
備を備えた訓練施設を活用し、消防業務の迅速・高度化の実現と、安心・安
全を次世代へつなぐ拠点として誕生しています。



(木津西出張所を新消防庁舎に統合)

これまで兜台に設置していた「相楽中部消防署木津西出張所」は、消防体制の効率化と指揮系統の強化を図るた
め、3月23日から新消防庁舎に統合しております。

(最新型の訓練施設を整備)

新消防庁舎には、実践的な訓練がおこなえる最新の訓練施設を整備しています。
消防隊員の技術向上や、地域の皆さんや事業所の皆さんにも消火訓練、消防設備の操作訓練、煙体験など、防災に
役立つさまざまな体験ができる施設となっています。

訓練、体験等に関する申込み・お問合せは、相楽中部消防組合消防本部に相談ください。

(住民の皆さまへ) 庁舎の移転に伴い、下記のとおり変更となります。

新	旧
〒619-0218 木津川市城山台九丁目1番地2	〒619-0214 木津川市木津白口10番地2
代 表 ☎0774・72・0119 (変更あり)	代 表 ☎0774・72・2119
総 務 課 ☎0774・75・1380	総 務 課 ☎0774・75・1380
予 防 課 ☎0774・75・1381	予 防 課 ☎0774・75・1381
救急指令課 ☎0774・75・1382 (変更あり)	通信指令係 ☎0774・75・1384
消 防 課 ☎0774・75・1383	消 防 課 ☎0774・75・1383
警防救助課 ☎0774・75・1384 (変更あり)	警 防 課 ☎0774・75・1382



相楽中部
消防組合消防本部
HP



相楽中部
消防組合消防本部
Instagram

今後も広報紙やホームページ・SNSなどを通じて、施設紹介や消防活動の様子を写真・動画で
お届けしてまいります。ぜひご覧ください。



重要なお知らせ 火災注意報・火災警報について

新たに「火災注意報」が規定され、「火災警報」の発令基準が変わりました。

「火災注意報」乾燥注意報が4日連続で続けば発令します。次に注意ください。

- ① 火を使用しているときは、その場を離れないこと
- ② 火災の発生のおそれのある機器の周囲にある可燃物を除去すること
- ③ 消火準備をおこなうこと
- ④ 火の使用が終われば、確実に消火すること



「火災警報」乾燥注意報が5日連続で続いて、強風注意報が発表されれば発令します。

たき火、刈草焼却や花火等、火の使用は止めなければなりません。次に注意ください。

- ① 山林、原野などで火入れをしないこと
- ② 煙火を使用しないこと
- ③ 屋外で火遊びまたはたき火をしないこと
- ④ 屋外で引火性または爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと
- ⑤ 山林、原野などの場所で、火災が発生するおそれが大であると認めて管理者が指定した区域内において喫煙をしないこと
- ⑥ 残火(たばこの吸殻を含む。)、取灰または火粉を始末すること



※発令中に火の使用の制限に従わなかった場合、30万円以下の罰金または拘留に科せられます。



相楽休日応急診療所の診療体制

受付時間 午前8時30分～午後0時30分

診療時間 午前9時～

相楽休日応急診療所では、感染症予防の観点から、当日電話予約制とし、予約がない場合は受診できません。予約の受け入れ人数には限りがあり、受付できない場合があります。電話予約受付時間並びに診察時間を次のとおりとします。

また、令和7年9月19日から「スマートフォンに搭載されたマイナ保険証」でオンライン資格確認ができる機能が全国の医療機関等へ開放されたことを受けまして、本診療所におきましても、患者の利便性向上のため、令和8年1月18日から導入しました。



☎相楽休日応急診療所
☎0774-73-9988

※スマートフォンでマイナ保険証を利用できます

当日電話予約制です

5月の診療科目は次のとおりです。
(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目
5月 3日(日)	内科
4日(月・祝)	内科
5日(火・祝)	内科
6日(水・振)	内科
10日(日)	内科・小児科
17日(日)	内科
24日(日)	内科・小児科
31日(日)	内科

※4月分については広報れんげい3月号をご覧ください。



認知症の方が地域で安心して暮らせるように(3町村)

2月28日(土)、笠置町産業振興会館にて認知症初期集中支援チームの企画による啓発イベントを開催し、「地域で見守る、支える認知症」というテーマで、伊左治 友子先生(伊左治医院)による講演やPilates Naomi先生による健康体操(ピラティス)の指導をいただきました。



イベントの様子

その⑫ **あなたのいびきは大丈夫ですか？
(睡眠時無呼吸症候群について)**

夜中にいびきが止まっていると言われたことはありませんか？いびきとは睡眠中に気道が狭窄し、呼吸によって空気が狭い気道を通る際の振動音のことです。肥満や扁桃腺肥大、あごの形状などが原因で気道が狭くなると、いびきをかきやすくなります。この気道の狭窄が更に進み塞がってしまつと、空気の通り道がなくなり呼吸が停止します。これが、いびきが止まる主な原因です。その後、大きないびきとともに呼吸を再開するのが、睡眠時無呼吸症候群(Sleep Apnea Syndrome: SAS)の特徴です。呼吸が止まると、脳や体は酸素不足を補うために繰り返し覚醒反応を起こします。その結果、本人は気づかなくても「熟睡できていない」状態が続き、日中の強い眠気や集中力の低下につながります。また、酸素濃度の低下により心臓の働きが強まり、高血圧や動脈硬化のリスクが増加します。つまり、睡眠時無呼吸症候群を放置しておくと、日中の眠気により事故を起こしてしまつたり、脳卒中、心筋梗塞などを発症してしまつ可能性があります。睡眠時無呼

吸症群が疑われる場合には睡眠時ポリグラフ検査を行います。自宅で可能な簡易検査で、携帯用の医療機器を用いていびきの状態や空気の流れを感じ取るセンサーを鼻の下に、血液中の酸素濃度を測る機器を指に装着した状態で眠り、睡眠中の呼吸状態や上気道の狭窄の有無を評価する検査です。治療法は経鼻的持続陽圧呼吸療法(CPAP)やマウスピース(口腔内装置)、外科的治療があります。症状に応じて最適な方法を選択されますが、いずれの場合も生活習慣の改善が有効です。減量、禁酒、禁煙、適度な運動を心がけましょう。睡眠時無呼吸症候群は、本人は気づきにくい病気であるにもかかわらず、命に関わる合併症のリスクを伴う疾患です。日中の眠気がある方、家族からいびきや無呼吸を指摘された方は、早めに受診して、適切な検査を受けていただき、必要であれば治療もしていただき、笑顔で安心して楽しく暮らせるよう心がけましょう。

たけもとクリニック 竹本康宏



固定資産課税台帳の縦覧（3町村）

皆さんの所有されている土地・家屋・償却資産について、固定資産税のもとになる価格などを決定し、課税台帳に登録します。

皆さんの大切な財産について誤りがないか確かめていただくために、各町村役場で課税台帳を縦覧できますので、ぜひご利用ください。

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ

縦覧期間

4月1日（水）～30日（木） 午前8時30分～午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード等）
- ※同居家族以外の方で課税台帳の縦覧を希望される場合は所有者の委任状が必要です。

軽自動車税の減免申請は6月1日（月）まで（3町村）

身体障害者等の方を対象に、軽自動車税の減免申請を受け付けます。減免を受けられる方は、各町村担当窓口で減免申請を行ってください。

（注意）減免できる車両は、身体障害者等の方1人に対して1台です。普通自動車税で減免を受けられる方は、軽自動車税の減免は受けられません。

期 6月1日（月）まで（土・日・祝日および平日の正午～午後1時を除く）

※※申請期限を過ぎると受付できませんのでご注意ください。

減免申請に必要なもの

- ・軽自動車税納税通知書（5月上旬頃順次発送予定）
- ・減免を受ける車両の自動車検査証
- ・運転免許証
- ・身体障害者手帳

※他府県・他市町村の標識（ナンバープレート）の軽自動車を所有されている場合は、標識変更などの手続きを行ってください。

問 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 ㊟

和束町税住民課 ☎0774・78・3005 ㊟

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ㊟

「和束町第5次総合計画後期基本計画」および「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました（和束町）

和束町では、令和8年度から12年度までの期間中に町の施策の基本方針となる「和束町第5次総合計画後期基本計画」と、基本計画の重点事業として位置付けて一体的に推進していく「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

全5回の和束町総合計画審議会による審議を始め、昨年12月に実施した「和束町まちづくりアンケート」や5月の「住民ワークショップ」等の結果を踏まえて、本年2月17日に同審議会の藤井会長・済藤副会長から町長に答申が行われ、3月の和束町議会で報告されました。

和束町では、同計画と同戦略に基づき、将来像である「和の郷 知の郷 茶源郷和束」を更に深化させる取組みを進めていきます。

問 和束町まちづくり応援課 ☎0774・78・3002 ㊟

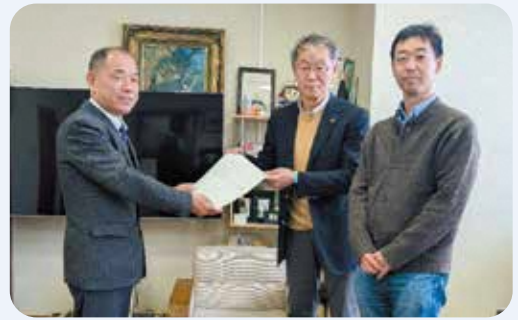


左から 藤井会長、馬場町長、済藤副会長

和束町景観計画変更、和束町景観条例改正の答申書が渡されました (和束町)

和束町ではいま、風景の国宝といわれる重要文化的景観の選定に向けて取り組んでいます。選定されるには、申出をおこなう自治体で、文化的景観を文化財として保護する体制が整っている必要があります。

その一環として和束町景観計画の変更と、和束町景観条例の改正をするべく、令和7年9月8日、町長から和束町景観審議会に諮問しました。3回にわたる審議を経て、令和8年3月9日、景観審議会の藤井会長と上杉副会長から町長に答申書が手渡されました。



左から 馬場町長、藤井会長、上杉副会長

いきいきふれあいフェスタ2026 (笠置町)

笠置町産業振興会館にて「いきいきふれあいフェスタ2026」が行われました。いきいきふれあいフェスタは笠置町内の個人、団体による文化発表の場として毎年行われており、今年度も個人的に創作活動を行っておられる方や、文化サークル、笠置児童館、笠置保育所といった団体が展示の部(2月10日(火)～14日(土))、舞台の部(2月14日(土))にそれぞれの部門に分かれて日ごろの文化活動の成果を発表しました。



作品展示の様子



笠置保育所「きずな」



読み語りボランティア「トマト」



ウクレレサークル レアレア

令和7年度近畿スポーツ推進委員研究協議会功労者表彰を受賞されました

2月14日(土)に、令和7年度近畿スポーツ推進委員研究協議会が和歌山県田辺市で行われ、相楽東部広域連合スポーツ推進委員会の乾隆志副委員長が功労者表彰を受賞されました。

今回の表彰は、近畿地方において、地域のスポーツ振興に長年貢献し、顕著な功績を挙げたスポーツ推進委員に対して贈られる名誉ある賞です。長年のご尽力に深く感謝申し上げますとともに心よりお喜び申し上げます。



<令和8年度「連合の教育」の重点>

「社会の変化」に応じた “連合ならではの”教育の推進



【連合の教育】

- 連合の教育は、ふるさとの未来を自分のことと捉え、変化の激しい社会にあつて、主体的に行動し幸せに生きていく力を育成する教育である。
- 子どもたちの包み込まれているという感覚は、主体的に学ぶ力を生み出し、多様な人となつていくことによって、新たな価値を生み出せる。
- 連合ならではの教育は、保護者・地域住民の連合による教育への期待に応えるべく進めるものである。
- 期待に応える教育は、人権尊重を柱とし、仲間とともにふるさとを愛し、ふるさとに貢献できる人づくりである。
- 連合の強みは、少人数による幼少期からのつながりを基に一貫した教育ができることである。
- 子どもの個性を尊重し、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限に伸ばす。
- すべての子どもに愛をもって、包み込む教育により自己肯定感を高める。

【連合教育】の基本理念

- 1 個人の尊厳を尊重し、真理と平和を希求する教育(不易)
- 2 激変する社会にあつて、主体的に行動し、たくましく生き抜く力を育成する教育(流行)
- 3 積極的に自然・人・社会とつながり、ふるさとを愛し貢献する教育(連合ならではの教育)

【学校教育の重点】

1 学校教育の3本柱

- (1) 相楽東部だからできる“相楽東部ならではの”教育の一層の推進

- 連合のよさ、小規模校の特性を活かした魅力ある教育活動の展開
- 我がふるさとを愛し、我がふるさとを誇りに思う児童生徒の育成
- 保育園・小学校・中学校が連携し『地域と共にある教育』の推進

(2) 豊かな学びの創造と生きる力の育成

- 一人一人にあつた学びを仲間と共に進める授業の推進
- 保・小・中の一貫した教育による認知能力と非認知能力の育成
- 学校生活全般においてプロアクティブな取組の推進

(3) 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

- 一人一人の尊厳と人権を尊重する教育の充実
- 自分を大切にし、人も大切にしている教育の推進

2 具体的重点事項

① 社会の変化に対応した“連合ならではの”教育活動の展開

- 教育DXを踏まえた“連合ならではの”教育活動
- 主体的に取り組む“連合ならではの”ふるさと学習の推進
- 小規模の特性を生かした各校の学校自慢の取組の推進
- 非認知能力をはぐくむ保育園・小中学校の連携推進

- 部活動地域移行を視野に入れた中連携
- 社会の変化を見据え、生成AIやICT機器の有効活用

② “連合ならではの”豊かな学びの創造と生きる力の育成

- 主体的・対話的で深い学びを実現する授業づくり
- 交流(合同)学習における小・中連携、教科担任制による連携

③ 一人一人が包み込まれ、みんなでつなげる学校づくり

- 自分を大切にし、仲間を大切にする学級、学年、学校づくり
- いじめの未然防止と不登校児童生徒への組織的・計画的な支援
- 一人一人を大切にしている教育相談の実施
- 子どもが主体的に行動する校則(きまり)作成と生徒指導の充実

④ 児童生徒の体力の向上と健やかならだづくり

- 障がいのある子どもたちの教育的ニーズを踏まえた学びの充実
- 各校特別支援学級の充実、広域連合同級指導教室の適切な運営

⑤ 自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

- 相楽東部広域連合教育委員会研究指定校における公開授業

⑦ 命と心を守り、安心・安全に学べる学校風土づくり

以上、令和8年度の連合の教育を進めるべく準備しております。(相楽東部広域連合教育委員会)

講座

『大人の英会話教室』

●和束町教室

日 4月20日(月)・5月11日(月)
午後6時～7時

所 和束町体験交流センター

講 セバスチャン・コドン先生

対 和束町在住の高校生以上の方

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

●南山城村教室

日 4月22日(水)・5月13日(水)

午後7時30分～8時30分

所 南山城村文化会館 準備室

講 アイバン・カーバル先生

対 南山城村に在住の高校生以上の方

問 教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

『健康体操教室』

日 4月9日(木)

午後1時30分～3時

所 つむぎでらすホール

講 西垣 喜美代さん

日 5月14日(木)

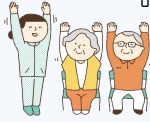
午後1時30分～3時

所 つむぎでらすホール

講 鷹野 明子さん

問 教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726



『親子の茶道教室』

●和束町教室

日 4月18日(土)

午後1時30分～3時30分

所 和束町体験交流センター和室

講 中井 薫さん

期 受講申し込みは5日前までにご連絡ください。

対 和束町に在住の小中学生とその保護者。子どもだけ、大人だけの受講も可。

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等) 500円 ※当日徴収します。

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

日 4月11日(土)

午後1時30分～3時30分

所 やまなみホール和室

講 川下さち・馬場多鶴子

井尾博子

対 南山城村と笠置町に在住の小中学生とその保護者。

※受講をご希望の方はお気軽に左記までご連絡ください。

費 水屋費(抹茶・菓子代等) 500円 ※当日徴収します。

問 教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580



大人のための

『やさしい美文字レッスン』

日 4月27日(月)

午後1時30分～3時

所 和束町体験交流センターホール

講 川田 卷子さん

定 先着15名

期 4月6日(月)～17日(金)

対 3町村在住・在勤の18歳以上の方

費 無料

持 書き慣れたボールペン・筆ペン

※貸し出しも可能です

問 教育委員会生涯学習課

☎ 0774・78・4335

相談

人権・行政相談(笠置町)

日 4月21日(火)

午後1時30分～4時

所 産業振興会館1階研修室

問 笠置町人権啓発課(人権)

☎ 0743・95・2140

笠置町総務財政課(行政)

☎ 0743・95・2301

行政相談(和束町)

日 4月7日(火)・5月12日(火)

所 和束町役場 第1相談室

時 午後1時30分～3時30分

問 和束町総務課

☎ 0774・78・3001

人権相談(和束町)

日 4月27日(月)

午後1時30分～4時

所 和束町人権ふれあいセンター

問 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎ 0774・78・3488

人権・行政・困りごと相談(南山城村)

日 4月20日(月)

午前9時30分～正午

所 役場心接室

問 南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

日 4月20日(月)

午後1時30分～5時

(相談時間は30分)

所 役場心接室

対 村内在住の方のみ

問・予

南山城村総務財政課

☎ 0743・93・0102

※無料法律相談は事前予約が必要です。事前予約は4月17日(金)



午後5時まで受け付けています。

健康相談（笠置町）

実施日	場所
4月15日(水)	つむぎてらす
4月21日(火)	飛鳥路区集会所
4月24日(金)	笠置会館
5月13日(水)	東部区集会所

時 午後1時30分～3時

問 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2303

健康相談（南山城村）

実施日	場所
4月15日(水)	本郷コミュニティセンター

時 午後1時30分～3時

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

就職相談会

（しよがいのある方の相談会）

日 4月15日(水)

午前10時～午後3時

所 しょうがい者就業・生活支援センター「あん」

木津川市木津駅前1-10

（JR木津駅西口ロータリー前）

費 無料

問 同センター

☎0774・71・0701

FAX 0774・71・0705
※相談会の日以外でも、ご相談をお受けしております。お気軽にお問合せください。

きこえの相談会

「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたいが…」など耳のことで悩んでおられません。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。

定期相談会

日 5月15日(金)

①午前10時～ ②午前11時～

③午後1時～ ④午後2時～

所 木津川市役所1階 相談室3

申 お電話または、FAXで5月1日～13日までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・

住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお

知らせください。申込みが多

い場合は、変更をお願いする

こともあります。

巡回相談会

日 5月22日(金)

①午前10時～ ②午前11時～
③午後1時～ ④午後2時～
所 精華町役場3階 会議室301
内 聴こえに関する相談、聴力測定（聴力測定をご希望の方は1時間程度）

問 程度

対 木津川市、相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族

費 無料

申 お電話または、FAXで5月1日～20日までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・

住所・電話(FAX番号)・相談内容・ご希望の時間帯をお

知らせください。申込みが多

い場合は、変更をお願いする

こともあります。

問 〒619-1115

木津川市加茂町里中森101番

地(加茂青少年センター内)

相楽聴覚言語障害センター

☎0774・34・6611

FAX 0774・34・6616

子育て支援のおしらせ



親子で集まり、子育ての情報交換やおしゃべりをしたり、集団の中で思い切り遊べる場です。保育園に入園して

いない子どもを対象に、子育ての仲間をひるげ、一緒に子育てを楽しみませんか。

※就園前のお子さんと保護者(3町村いずれにお住まいの方も参加可能です)

親子教室「えがお」

親子で遊びながらお子さんの成長・発達をセンター職員と一緒にみていく親子教室を月1回実施します。

内 自由遊びや設定遊び、保護者交流会や学習会など

日 4月21日(火)

※5月以降の日程は木津川市ホームページをご覧ください
センターまで電話にてお問合せください

対 4歳までの発達に不安や心配のある、児童発達支援を利用して

いない子どもとその保護者

定 5組程度

期 4月6日(月)～20日(月)

所 相楽児童発達支援センターひまわり

わり 相談室

申 電話にて申込み

問 相楽児童発達支援センターひまわり

☎0774・34・0104

または

FAX 0774・34・1414まで。

すくすく広場

曜毎週 水曜日

午前10時30分～11時30分

※日によって内容は異なります。

所 和東町子育て支援センター(和東保育園内)

どなたでもご利用できます。利用については、同センターまでお問合せください。

問 和東町子育て支援センター

☎0774・78・2156

ひよこ広場

対 就園前のお子さんと保護者

曜 毎週 月・水曜日

午前9時～正午

所 南山城村保健福祉センター

(機能訓練室内)

※予約不要。3町村いずれにお住まいの方も参加可能です。

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

京都山城総合医療センターからのお知らせ

看護の日

健康フェスタ2026を開催します。是非ご参加ください。

☎5月9日(土)

午前10時～午後2時

所 イオンモール高の原3階

アスビー前

内 AED体験、妊

婦体験、フット

ケア、医療健康

相談など



問 京都山城総合医療センター

看護部

☎0774・72・0235

その他

伊賀・山城南・東大和
定住自立圏事業

救急・健康相談ダイヤル24

☎0120・4199・22

心と体のさまざまな相談に24時間体制でお応えします。通話・相談は無料です。

◇ご相談内容に応じてアドバイ

スいたします。場合によっては、

お名前と年齢を教えてください。

◇どこからでも笠置町・南山城村

にお住まいの皆さんが無料で相

談できます。

◇プライバシーは守られますので、

安心してご相談ください。

講座

2026(令和8)年度相楽手話奉仕員養成事業「手話教室」

入門編 ☎5月13日～9月16日 ※休講日 8月12日

基礎編 ☎10月7日～令和9年2月17日 ※休講日 12月30日

いずれも毎週水曜日 午後7時～9時

所 木津川市山城支所別館(木津川市山城町上粕の場3-1)

【受講資格】・相楽地域在住・在勤の高校生以上でインターネット環境が整っている方

定16人(定員を超えた場合は抽選)

費無料(ただしテキスト代等は実費負担)

教材・「手話を学ぼう 手話で話そう」全面改訂版 3,300円(税込)

・「全国手話研修センター 手話動画視聴システム」1,760円(税込)年間

※テキストは手話動画とセットになっています。インターネットに繋がるパソコン、タブレット、スマートフォンから登録しログインしてください。

申添付のQRコードを読み取って①～⑥を入力し、申し込んでください。

①氏名(ふりがな) ②郵便番号・住所 ③年齢 ④手話学習経験の有無 ⑤連絡先(携帯番号・メールアドレス)

⑥笠置町・和東町・南山城村・木津川市・精華町以外に在住の場合は、勤務先または通学先を入力してください。

申込受付開始 4月6日(月)

申込締切 4月20日(月)

※受講の可否については4月30日までにメールでお知らせします。

申・問 相楽聴覚言語障害センター 「相楽手話教室」事務局

☎0774・34・6611 ㊚soraku-center@kyoto-chogen.or.jp



申込みフォーム

その他

令和8年度府民相談日

所 京都府木津総合庁舎第3会議室

	交通事故	人権特設	相談員		交通事故	人権特設	相談員
4月	9日			10月	8日		
5月	14日	21日		11月	12日	19日	弁護士委員
6月	11日			12月	10日		
7月	9日	16日		1月	14日	21日	
8月	13日			2月	12日		
9月	10日	17日	子ども人権委員会委員	3月	11日	18日	男女共同参画社会推進委員

	交通事故	人権特設
備考	◇毎月 第2木曜日 午前9時～11時30分 ※2月のみ第2金曜日 午後1時～4時30分 ※事前予約制 予約先 京都府交通事故相談所 ☎075・414・4274 ※前日午後4時まで	◇奇数月 第3木曜日 午後1時30分～4時30分 ◇受付は午後4時まで

ゴミの出し方 Separate trash

ペットボトル



出せるもの(一例)

- ジュースのペットボトル・しょうゆのペットボトル

出せないもの(一例)

- ソースや食用油の容器、塩化ビニールで作られた容器等、
ペットボトルマークのついていないものは、
 プラスチック製容器包装に出してください。

出す時の注意

- ◎PETのマークが付いているものを出してください。
- ◎たばこの吸殻や灰を入れたペットボトルは出さないでください。
- ◎処理方法の関係上、ペットボトルはつぶさずに出してください。



ペットボトル収集日

笠置町	毎月	第1水曜日
和束町	毎月	第2火曜日
南山城村	毎月	第4月曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町 税住民課	☎0743・95・2302	☎
和束町 環境衛生課	☎0774・78・3007	☎
南山城村 建設環境課	☎0743・93・0106	☎



図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「警視庁公安部 喫茶課」 陽向 悠里 / 著
喫茶ハム屋は困りごとを解決できるらしい。どこからか噂は流れ、ママ友の抗争からJKのいじめ、日本を揺るがすサイバー犯罪まで、今日も悩み相談が舞い込み…。元公安捜査官の喫茶店マスターがご近所トラブルを解決する。



笠置町

一般書

「カフェの帰り道」 嶋津 輝 / 著
「旅のある暮らし」 えむいで60s / 著
「おまあ推理帖」 諸田 玲子 / 著

児童書

「大人も知らない？仏像のふしぎ事典」 田中 ひろみ / 著
「ノラネコぐんだんはるなつあきふゆ」 工藤 ノリコ / 著
「うろおぼえ一家のおでかけ」 出口 かずみ / 著

一般書

「神の蝶、舞う果て」 上橋 菜穂子 / 著
聖域<闇の大井戸>で、魔物から聖なる蝶を守る役目を負って暮らしている降魔士の少年・ジェード。ある日、相棒の少女・ルクランが、<予兆の鬼火>に触れる事件が起き…。



和束町

一般書

「春かずら」 澤田 瞳子 / 著
「脳にいいスマホ ー認知症をスマホで予防するー」 内田 直樹 / 著
「デモクラシーのいろは」 森 絵都 / 著

児童書

「まわるおすし屋さん」 藤重 ヒカル / 著
「せんにんのせんにな」 大串 ゆうじ / 著
「小噺十二か月(落語絵本)」 川端 誠 / 著

一般書

「わかる！漢方薬」 能勢 充彦 / 監修
わかりにくい漢方の世界を図とイラストでわかりやすく解説！漢方の基本的な考え方、漢方薬の原材料(生薬)の植物や効能を、美しいイラストとともに学べます。



南山城村

一般書

「時の家」 鳥山 まこと / 著
「カフェの帰り道」 嶋津 輝 / 著
「みんなでつくる『読書バリアフリー』」 成松 一郎 / 著

児童書

「隠れ最強動物図鑑」 今泉 忠明 / 監修
「ちいさな虫の大きな本」 ユーヴァル・ゾマー / 著
「カッチャン カがつく」 さいとう しのぶ / 監修

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内 日 4月19日(日)午前10時30分～ 所 和束町体験交流センター 1階ホール
おはなしサークル「まーぶる」さんによる絵本などの読み聞かせを行います。対象は幼児・小学生ですが、どなたでもお気軽にご参加ください。お申込みは不要です。

3町村図書室のゴールデンウィーク期間中の休室日について

4月29日(水)～5月6日(水)の期間中の休室日は以下の通りです。
和束町体験交流センター図書室：4月29日(水)および5月4日(月)～6日(水)
笠置町図書室・南山城村：5月3日(日)～6日(水)
上記以外の開室・休室については通常通りとなります。



3町村人口

人口・世帯数(令和8年3月1日現在)

笠置町

人口 1,022人(減8) ☎0743・95・2301
世帯数 555世帯(減2) FAX0743・95・2961

和束町

人口 3,266人(減2) ☎0774・78・3001
世帯数 1,621世帯(0) FAX0774・78・2799

南山城村

人口 2,323人(減4) ☎0743・93・0101
世帯数 1,188世帯(0) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日：毎日(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)
運賃：最大300円

平日(月～金)

●月ヶ瀬口駅発 6:25 / 8:15 / 10:15 / 12:45
●加茂駅発 7:25 / 9:10 / 11:10 / 13:45

休日(土日祝)

●月ヶ瀬口駅発 8:15 / 10:15 / 12:45 / 15:15
●加茂駅発 9:10 / 11:10 / 13:45 / 16:40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524
【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード